

令和8年度(2026年度) 県南地域人材確保推進補助金 公募要領

【問合せ】

熊本県 商工労働部 産業振興局 企業立地課

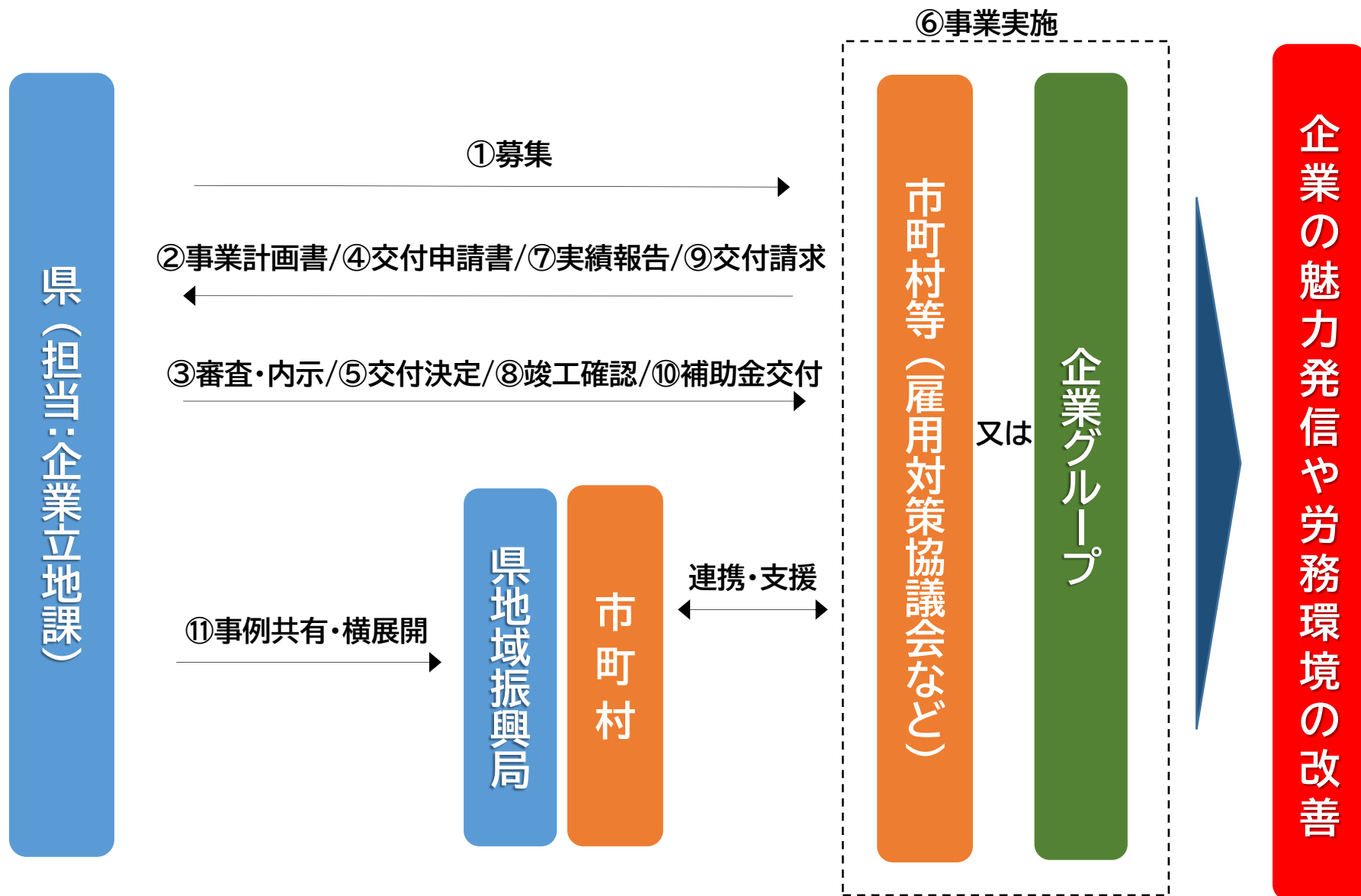
電話番号:096-333-2329

メール:kigyouricchika@pref.kumamoto.lg.jp

1 背景と目的

- 半導体関連企業の集積が進む県北地域では、企業の投資が活発化し、企業進出が進んでいる一方で、県南地域の企業進出は、活発とは言えない状況となっている。
- 近年、全国的な人手不足を背景として、企業が進出先を検討するに当たっては、用地や交通インフラ、取引先との関係などの条件のほか、人材が安定的に確保できること、あるいは、人材確保に対する地域の支援が充実していることが重要な判断要素となっている。
- そのため、本事業では、県南地域を対象に、企業グループや市町村等が行う人材確保に向けた取組みを支援することで、企業の魅力発信や認知度の向上を図り、「企業から選ばれる地域」をつくることで、県全域の均衡ある発展に繋げることを目指す。

2 手続きの流れ



3 補助事業者

県南地域(※1)の企業グループ(※2)の代表企業、又は、県南地域の市町村等(※3)

※1 県南地域

八代市、人吉市、水俣市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、美里町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町及び苓北町の区域で構成される地域

※2 企業グループ

県南地域に本社又は支店等の事業所を有する企業が2社以上参画する団体

原則として県南地域の立地企業が1社以上参画していることとするが、地理的条件や事業内容等により立地企業の参画が困難と認められる場合は、この限りでない。

※3 市町村等

市町村、及び、市町村が参画し、かつ中心となって運営する実行委員会・協議会

4 補助対象事業

企業グループ及び市町村等が連携して行う人材確保に向けた事業で、以下のいずれにも該当するもの

- (1) 地域内の人材確保に向けた課題に対応した事業であること
- (2) 事業者にとって新規に又は拡充して取り組む事業であること
- (3) 備品の取得のみを目的とする事業でないこと
- (4) 継続して取り組む仕組みや体制が整えられていること
- (5) 個人への金銭的給付を行うものでないこと
- (6) 国が実施する他の補助金を受給する事業でないこと

5 補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費

※具体的な対象経費の例は以下のとおり

- ・外部人材招聘経費
- ・既存施設改修等の事業拠点整備経費
- ・広報、PR経費
- ・事業設備、備品経費

6 補助対象外経費

- ① 団体の組織や施設の運営に要する経費
- ② 飲食に要する経費
- ③ 出資、出捐、貸付に要する経費
- ④ 土地の取得、賃借、補償に要する経費
- ⑤ 備品の取得をする場合の登記、登録、保険等の諸経費

7 補助率、補助上限額等

- 補助率 補助対象経費の1/2以内
- 補助上限額 500万円

8 審査のポイント

- ① 地域内の人材確保に向けた課題を十分に踏まえられているか
- ② 市町村や参画企業同士の連携体制が十分に整っているか
- ③ 事業内容に新規性や独自性があるか
- ④ 人材確保に向けた効果が十分に見込まれるか
- ⑤ 事業の効果が企業グループ全体に及ぶことが見込まれるか
- ⑥ 次年度以降の取組みの発展的な継続が見込まれるか

9 事業スケジュール

	4月	5月	6月～2月	3月
熊本県	← 募集 →	← 審査・内示 →	← 交付決定 →	← 補助金交付 →
申請者(企業)	← 募事業計画作成 →	← 交付申請 →	← 事業実施 →	← 実績報告・請求 →

10 公募スケジュール

■ 募集期間:4月24日(金)～5月29日(金)

※ただし、募集期間内であっても予算額に達し次第、募集を終了する。

また、募集期間終了後であっても、予算額に到達しない場合は、随時申請を受け付ける。

■ 5月下旬 補助金内示通知

■ 6月上旬 補助金交付決定

■ 6月中旬 事業開始

事例1) 地域や企業の魅力をまとめたPR動画の制作及び発信

■ 課題

- ・地域内における企業の認知度が上がらず、新卒の応募が減っている
- ・会社紹介ツールがパワーポイント資料しかなく、学生に向けて発信しにくい
- ・生活環境を含めた地域の魅力を紹介したいが、情報発信素材がない
- ・UIJターンをターゲットにしたいが、首都圏に向けた情報発信の方法が分からない

■ 取組み

- ・市町村と地域内企業3社が連携して、地域の暮らしの魅力と、各企業の地域貢献活動、業界PR、自社PRをまとめた動画を制作する(3分程度のものと1分以下のショートバージョンを制作)。
- ・制作に当たっては、専門家を招聘してセミナーを開催し、動画制作のポイントやSNSの活用方法などを学ぶことで、継続的に実施できるような体制づくりを行う。
- ・制作した動画を活用し、地元高校生に向けてSNS等で広告配信を行う。
- ・自社HPの改修を行い、求人情報を充実させる。
- ・地元学生やUIJターン希望者等を対象に、オンラインも活用した合同会社説明会を開催し、制作した動画を放映する。

11 取組みイメージ

事例2) 学生が気軽に集まれるイベントの開催

■ 課題

- ・以前に比べて工場見学の申込みが減り、学生との接点がない
- ・会社説明会を行っても、自社ブースに集まる人が少ない

■ 取組み

- ・市町村と地域内企業15社が連携して、学生向けの「産業フェスタ」を開催する。
- ・参加企業がブースを出展し企業PRを行うほか、キッチンカーやステージイベントも併せて実施し、学生が楽しみながら参加できるイベントにする。
- ・自社HPに誘導できるようなノベルティを配布し、情報発信を行う。

事例3) 若者や女性が働きやすくなるような労務環境の改善

■ 課題

- ・若者や女性の雇用を拡大したいが、労務環境がニーズに合っていない

■ 取組み

- ・専門家を招聘し、労務環境のチェックや、採用力向上に向けた研修を行う。
- ・各企業が合同で従業員宿舎を整備する。